



平成 30 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 AOI TYO Holdings 株式会社
代 表 者 代表取締役社長 中江 康人
(コード番号 3975 東証第一部)
問 合 せ 先 専務取締役 讓原 理
(TEL. 03-3779-8415)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 27 日開催の取締役会において、平成 30 年 3 月 28 日開催予定の第 1 期定時株主総会にて下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更理由

経営の一層の効率化と合理化を目的としたグループの管理部門の当社への集約を行うため、本店を移転することに伴い、現行定款第 3 条(本店の所在地)に定める本店の所在地を東京都港区から東京都品川区に変更するものであります。

また、今後の事業展開の拡大及び経営体制の強化に備えるため、現行定款第 21 条(員数)第 1 項に定める取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数を 4 名以内から 10 名以内に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

株主総会開催日 平成 30 年 3 月 28 日

定款変更の効力発生日 平成 30 年 3 月 28 日

以 上

別紙

(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
<p data-bbox="399 331 571 365">第1章 総則</p> <p data-bbox="188 421 606 495">第3条(本店の所在地) 当社は本店を東京都<u>港区</u>に置く。</p> <p data-bbox="311 546 662 580">第4章 取締役及び取締役会</p> <p data-bbox="188 631 782 835">第21条(員数) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は、<u>4</u>名以内とする。 2. 当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする。</p>	<p data-bbox="1021 331 1193 365">第1章 総則</p> <p data-bbox="813 421 1257 495">第3条(本店の所在地) 当社は本店を東京都<u>品川区</u>に置く。</p> <p data-bbox="936 546 1287 580">第4章 取締役及び取締役会</p> <p data-bbox="813 631 1406 795">第21条(員数) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は、<u>10</u>名以内とする。 2. (現行どおり)</p>